

令和 8 年度 第 1 回 紀美野町地域公共交通活性化再生協議会 会議録要旨

※本要旨は、設置要綱第 7 条第 6 項の規定に基づき、発言内容を要旨として整理し公表するものです。

1 会議結果

(1) 承認・決定した事項

事項	結果
紀美野町地域公共交通活性化再生協議会の設置	承認
紀美野町地域公共交通活性化再生協議会設置要綱(案)	承認
紀美野町運賃協議会部会設置要綱(案)	承認
紀美野町地域公共交通活性化再生協議会財務規程(案)	承認
役員の選出(会長・副会長・監査委員 2 名)	決定
地域公共交通計画の策定及びスケジュール・内容の方向性	了承

(2) 継続協議とした事項

事項	結果
現状と課題・基本方針(案)	継続協議
デマンドでの実証運行(案)	継続協議

(3) 今後の対応(要点)

事務局は、本日の意見を踏まえ、次回協議会までに次の事項を整理して資料として提示する。

1. 利用者数推移への人口推移の併記、路線廃止・ダイヤ改正等の要因の明示
2. 保有する既存調査結果の整理と、基本方針の根拠としての提示
3. 基本方針の構成順序の修正(スモールスタートを前に配置)及び「全町展開を決定したものではない」旨の明記
4. 実証対象外路線は従来どおりコミュニティバスを運行する旨の明記
5. エリア設定根拠の明示
6. 現利用者の利用実態及び非利用者の非利用理由の整理

7. 課題解決手法の複数案(デマンド交通、現行コミュニティバスの見直し、タクシー事業者の協力による方策等)の比較整理
8. 実証運行の目的・評価指標・目標値及び結果に応じた判断の考え方の設計
9. 住民意向調査の実施検討(免許返納後の移動手段等。近隣市の事例と連携)
10. 交通事業者との事前協議及びその結果報告
11. 活用しうる国・県の財源メニューと申請時期・要件の整理

次回協議会は、資料を整備できた段階で早期に開催する。委員は、必要な追加資料の要望があれば事前に事務局へ連絡する。

2 開催概要

項目	内容
会議名	令和 8 年度第 1 回 紀美野町地域公共交通活性化再生協議会
開催日時	令和 8 年 9 月 11 日(金)
出席状況	委員 12 名中 出席 11 名(うち代理出席 2 名)(定足数を満たし成立)
事務局	紀美野町 企画管財課

3 承認事項の内容

(1)協議会の設置について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会として本協議会を設置するとともに、道路運送法に基づく地域公共交通会議としての機能を併せて位置づけるもの。従前の「紀美野町地域公共交通会議」で協議してきた事項は、本協議会が引き継ぐ。

主な内容

- ・ 構成員:町、交通事業者及びその団体、住民・利用者代表、近畿運輸局、道路管理者、県、県警察 その他
- ・ 会長は委員の互選、副会長は会長指名、監査委員 2 名、事務局は企画管財課
- ・ 定足数は委員の半数以上、議決は出席委員の過半数、会議は原則公開
- ・ 運賃協議会部会は、道路運送法第 9 条第 4 項に基づく運賃・料金の協議が必要となった場合に開催するもので、本日は運賃を決定するものではない
- ・ 財務規程は、予算・収入支出・現金管理・決算・監査の基本的取扱いを定めるもの

質疑

- （委員）資料中の「危機的な現状」との記述は何を指すのか。また「人口減少・高齢化・運転手不足により」との記述は交通事業者一般の状況であり、本町固有の課題とは分けて記載すべきではないか。
- （事務局）全国的な交通事業環境を指すものである。ご意見を踏まえ、当該記述は削除する。

なお、委員委嘱書は席上配付とすることを了承した。

(2) 役員選出

役職	選出結果	方法
会長	副町長	委員推薦により互選（全員賛同）
副会長	町教育委員会 教育長	会長指名
監査委員	町区長会長／和歌山県総合交通政策課長	会長任命

4 議題 1 現状と課題・基本方針(案)〔継続協議〕

(1) 事務局説明の要点

利用状況

- コミュニティバスの年間乗車人数は、平成 18 年度 21,019 人 → 令和 7 年度 5,695 人（約 73%減）
- 1 便当たり平均乗車人数は約 1.2 人。路線により 0.4 人程度から 2 人台まで差がある
- これまで路線廃止、ダイヤ改正（令和 2・6 年度）、タクシー券事業の開始・増額等の見直しを行ったが、減少傾向は継続している

住民の動き

- 令和 7 年、町民有志により署名 1,286 人を添えた請願書が町議会に提出され、同年 12 月に趣旨採択された
- 町は、特定の交通方式の即時導入を求める結論ではなく、既存バスでは対応しにくい移動ニーズの存在と、より利用しやすい交通を求める声の高まりの表れとして受け止めている

基本方針(案)の 4 本柱

1. バス停までの移動困難の解消（「路線があること」より「実際に利用できること」を重視）
2. 民間交通事業者との協働・共存（タクシーの代替ではなく補完、役割分担の協議）
3. 生活圏に応じたエリア設定（3つの生活圏を想定）
4. 1エリアでの実証（スモールスタート）による検証

実証運行の検討たたき台

朝の時間帯は時刻表に基づくデマンド運行、日中はオンデマンド運行とする組合せを想定。予約は電話とWebの両方、運賃・車両・事業形態は今後検討。開始目標は令和9年7月。いずれも現時点で決定した事項ではない。

（2）委員からの主な意見

資料・根拠に関するもの

- ・ 利用者数の推移には人口の推移を併記すべき。路線廃止の影響も含めなければ実態と乖離した比較となる
- ・ 基本方針の根拠として、乗込調査やアンケート結果を資料として示すべき
- ・ 3つのエリアの設定根拠が資料上示されていない。公開資料であるため、根拠がなければ住民の混乱を招く
- ・ 現利用者の属性・利用実態、非利用者の非利用理由の分析が必要
- ・ 請願署名について、要望の理由や署名者の属性が把握できているか

進め方に関するもの

- ・ 基本方針の記載順では「将来的に全町展開する」と読めてしまう。スモールスタートを前に置くべき
- ・ 実証対象外の路線は従来どおりコミュニティバスを運行することを明記すべき
- ・ 住民・現利用者への意向確認や既存バスの利用促進を経ずに実証へ進むのは、順序として早いのではないか
- ・ 予約制であれば1便1人以上は必ず乗車するため、目標設定がないまま実証を行うと、数字のみで本格運行へ移行してしまう懸念がある
- ・ 実証の評価指標（何をもちて良否を判断し、その後どうするのか）が明確でない
- ・ 10月の事業者募集は、協議の熟度に対して先行しているのではないか

手法・代替案に関するもの

- ・ 高齢化により免許返納が今後増加する。返納後の移動をどうするかの実態把握を先に行うべき

- 紀の川市では、現在の移動手段、免許返納後の想定、オンデマンド交通の利用意向等の住民アンケートを実施している。近隣市の事例と連携し、事前の丁寧な把握と説明が必要
- 町内の交通事業者体制を踏まえると、オンデマンド交通が最適と断ずるには費用・人員両面で疑問がある。現行コミュニティバスの見直しやタクシー事業者の協力による方策など、複数案を比較検討すべき

財源・手続に関するもの

- 県内自治体の交通関係予算は年々増加している。国補助金の活用方針や予算規模の考え方を示してほしい
- (運輸支局)地域公共交通計画は町の交通を維持するための中長期計画であり、委員の協力なしには成立しない。また、国の補助制度は本協議会が申請主体となるため、協議会での協議・議決が不可欠である

(3)事務局の応答

- 実証は1エリアに限定するものであり、対象外路線は引き続きコミュニティバスを運行する考えである。明記については協議結果として整理する
- 人口は平成18年度 約11,989人 → 令和7年度 約7,363人。路線別の沿線人口ベースで抽出しており、過年度比較は可能である
- 請願署名の内訳・集約方法は町として把握していない。移動に関する不安や課題があるという事実を受け止めるという認識である
- 既存の調査(令和5年度乗込調査、タクシー券助成対象者アンケート、長期総合計画の交通関連調査)は保有しているが、完結にまとめたものはない。
- なお乗込調査にはバス停までのアクセスに関する設問はなかった
- 「移動困難の解消」を軸に置くと乗合タクシー型が最も近いと考えて提案したものであり、他に有効な手法があれば提案いただきたい
- 財源は国・県の補助金・交付金の活用を想定している。実証開始を令和9年7月としたのは補助の内定時期を踏まえたものである
- エリア設定は調査委託事業者からの提案が起点であり、乗車人数から民間交通への影響が少ないと見込まれる区域を選定した
- 本日決定を求める意図はない。協議会の決定に従って進める。次回に必要な資料の要望があれば用意する

5 議題 2 地域公共交通計画の策定について〔了承〕

(1)スケジュール

時期	内容
令和 8 年 10～11 月	計画策定支援事業者をプロポーザル方式で募集
令和 8 年 11 月頃	事業者選定
令和 8 年 12 月～令和 9 年 6 月	基礎調査、調査設計、関係者調整、準備
令和 9 年 7 月以降	計画素案の作成を本格化
令和 9 年 11 月(予定)	計画素案を本協議会で協議
令和 10 年 2 月	パブリックコメント実施、本協議会で最終協議
令和 10 年 3 月	計画を策定、町議会報告・公表

策定に当たっては、現況分析、住民アンケート、住民・利用者ヒアリング、交通事業者ヒアリング、既存交通の利用実態分析、将来需要推計、施策案の検討等の専門的な調査分析を行う。

6 会長挨拶(要旨)

委員の協力を得ながら丁寧な協議を進めていきたい。円滑な議事運営に協力をお願いする。